

一般事業主行動計画
(女性活躍推進法・次世代支援育成について)

男女ともに全社員が活躍出来る職場環境実施する為、以下のような行動計画を策定する。

【計画期間】

2023年10月1日～2028年9月30日まで

【当社の課題】

- ・女性からの応募者が少ない(特に一般事務職以外のドライバー)
- ・応募者同様、全従業員に占める女性の割合が少ない
- ・女性にでも出来る職種が少ない。

【目標と取組内容・実施期間】

- ① 女性活躍推進
 - ・採用者に占める女性の割合を現状の18%から30%以上にする
- ② 次世代支援育成
 - ・男女とも若い世代に向けた育児休業制度の促進
 - ・所定外労働時間の削減(2024年問題に準じた策定)

【取組内容・実施期間】

- ・2024年4月～ 女性が応募し易い、職種と労働環境作り
男女とも育児休業の取得
所定外労働時間削減に向けた方策検討会の実施
事務職のフレックスタイム制の導入
- ・2025年4月～ 女性従業員に対するヒヤリングを実施して職場環境の改善
『働きやすい職場認証』の取得
- ・2026年4月～ 出産・育児・介護で退職した社員に対する再雇用制度を導入
し毎年年度末に見直しを計り、改善していく。